

2007年8月27日

23:02



行政学ノ...

第一章 行政学の仕組み

はじめに…行政学の対象

官僚の方が優越して政策をリードしているのでは？

役割を限定しなければ…という問題とか。

道州制…都道府県単位の合併

慶応と行政の関わりも重要らしい。

20世紀型福祉国家は21世紀でも持続可能か？機能するのか？

これから第二第三のタ張も出てくる。行政システムの再編が求められている。

第一節 行政学のアイデンティティ

三つの問いかけ。①政策決めるのは誰？Who governs？

②政策はどう実施されるの？独自の目的があるの？How governs？農村部の少ない
税収、若者引きとめのサービス、国は請求するけど、農村部の財政能力に応じた
独自の政策が必要。都市部と農村部はその点で政策に違いがある。

③政策結果はどうなったか？目的は達成されたの？—政治経済学、公共政策論
政策実施して社会はよくなったの？？

例：交通事故死者数が減ったのはなんで？

① 政策の結果減った。

② 政策じゃない！経済的な活動が減退したから、それに伴って
交通事故死者数も減った！！

不良債権処理のケース(90年代)で考える

- ① 93の政権交代、自民党じゃなくなったことが大きい。誰も不良債権処理の問題を捨て去ってしまっ
てできない。大蔵省が、問題ないと政治家に呼びかける。その後山一証券や拓銀が倒れ問題が表
面化する。
- ② 戦略的決定なし、責任もなし。公的資金注入は2000年から実施するということから、かなり対応
が遅れた。
- ③ 失われた十年。銀行のみでなく大蔵省の改革が行われた。銀行局があったのだが、切り離し、金融
庁を別に作った。監視機関として機能するようになる。コーポレート・ガバナンス…大蔵省の監督行
政ではなく、金融庁の監視行政。

日本の行政学がどのようにして発展してきたか。

欧米行政学の輸入から発展、K.ラートゲン(客員教授)と有賀長雄—ドイツ官房学…J.ユスティ(警
察学…かなり広い意味、福祉とかも入ってる)L.V.シュタイン(憲法と行政) 行政、なんでもありじゃ
ない。社会が国家に及ぼす作用も重要なのだ。社会の要望とかも影響を及ぼすのだ。憲政とは憲法
に則って政治をすすめること。「憲政の作用が重要だよ。」という点ですごい。

どういう国家が理想的なのかを根づめると、それは社会主義的国家の色を帯びる。全体を見た上
で、どのような政策が今求められていて、何がいらぬ政策なのか。それが重要。

東大・京大に行政学講座—戦前を代表。蠟山先生(東大)が有名、いい本ある。辻は弟子(蠟山は若
いときに辞めたので弟子は少なかった)。

まあ京大はいいや・・・でも多元主義という枠組みからの研究はいいらしい。

早稲田も老舗。

慶応は歴史的経緯から、あまり行政学は発達しなかった。

スラッシュはSFCが右、こちら側が左。

先生の関心事は、ガバナンスという視点！企業統治という視点から国家行政を見直してゆく。
終わり。

貼り付け元 <<file:///I:/授業ノート2年生/行政学/行政学4・16.doc>>